

法律事務職員のための上級研修講座 (相続・成年後見)のご案内

【日時・テーマ・会場】

第1回 10月27日(木) 相続人の確定と戸籍

第2回 11月9日(水) 成年後見改正法の概要と実務

会場：文京区民センター2階会議室2-B (東京都文京区本郷4-15-14)

(参照→<http://www.city.bunkyo.lg.jp/gmap/detail.php?id=1754>)

※ 時間はいずれも午後6時15分から午後8時15分

【講師】日弁連研修等で講師を務めているベテラン事務職員が担当します。

【定員】30名(申込順)

【参加費】1回ごとに1000円

主催：法律事務職員業務研修世話人会 協力：日本弁護士補助職協会
お問い合わせ TEL 03-3230-1056 鈴木 TEL 03-6801-5602 国分

第1回は、今年9月に日本弁護士補助職協会と共催で行った上級研修合宿から、「相続人の確定と戸籍」についての報告を再度取り上げます。戦前の戸籍制度の関係で戸籍を遡っても現れてこない相続人がいるケース、保存期間が経過して戸籍の取り寄せができないケース等での実務的な注意事項や今年3月の登記先例の変更による運用等について学習します。

第2回は、今年10月13日から施行となる改正法「成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」の概要と実務的な変更事項や注意事項について学びます。

どちらもやや専門的な内容となりますが、法律事務職員であればどなたでもご参加いただけます。定員が30名と普段より少なくなっておりますので、お早めにお申し込み下さい。

参加申込書 (FAX →03-6801-5603)

E-mailでも受付いたします。 → mail@www.solajp.org

.....
ご参加する回に○をして下さい。 (第1回(10/27) 第2回(11/9))

お名前

事務所名

(連絡先)

TEL

(事務所・自宅・携帯)

FAX

(事務所・自宅)

E-mail

(研修に関するご連絡のためFAXまたはE-mailのどちらかは必ずご記入ください)